

平成23年度 第2回健康日本21 福岡市計画推進会議専門部会
「健康づくりセンター見直し委員会」議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成23年6月3日（金）15：00～17：00
- 2 開催場所 あいれふ7階 第2研修室
- 3 会議次第

- 1 開 会
- 2 議 題
福岡市健康づくりセンターの機能再構築について
～ 第2回 ～ 健康づくりセンター見直し後の機能等について
- 3 閉 会

- 4 出席委員 全員（9名）
- 5 傍聴者 4名
- 6 議事概要

議 題 福岡市健康づくりセンターの機能再構築について
～ 第2回 ～ 健康づくりセンター見直し後の機能等について

【前 半】 前回会議の確認～新たな健康づくりセンター機能等について（資料3ページまで）
（質問・意見）

- | | |
|-----|--|
| 委員 | 理念としてはすばらしいが、実現可能性としてはどうか。糖尿病の重症化予防について、本当にそういった人たちにセンターまで来てもらえるのか。 |
| 事務局 | 一次予防としての健康づくりのために来てもらう施設であれば、中央区1ヶ所だけでは難しいかもしれないが、「糖尿病の治療をしたい」「糖尿病を予防したい」というような一定の目的を持つ人であれば来ていただくことは十分可能だと考えている。
また、実現可能性ということだが、ネットワークの仕組みづくりを工夫することで、可能ではないかと考えている。 |
| 委員 | 現センターにおいては、ネットワークづくりが十分出来なかったことが反省点であり、今後ネットワークづくりはとても大事だと思うが、具体的にどのようなネットワークを作っていくのか。 |
| 事務局 | 現在の仕組みの中では、市としては誰が治療を中断したのか分からないシステムとなっている。この部分を把握するためには、かかりつけ医とのネットワークを構築する必要がある。当然、本人の同意をあらかじめ得ておくことが前提だが、かかりつけ医とセンターがお互い情報を共有し、連携して対策を進めていくことが出来れば、治療だけでなく、中断防止、栄養・運動面での生活改善の充実など、重症化予防について様々なことが可能になると考えている。 |

委員 かかりつけ医がない人はどうするのか。どうやってそのような人たちをキャッチするのか、そのあたりが見えない。

委員 かかりつけ医がない人を健診や医療に向かわせるということについては、今後も課題だと思うが、ネットワークの組み方もいろいろあると思うので、少なくとも、一度受診した人に対しては、本人の同意があれば医師と連携して対応していくことは可能だと思う。特に、行政の立場であるセンターの場合、保健指導の一環として継続的に働きかけがしやすいと思う。

委員 たとえば、会社で健康診断を受けた際、保健指導の必要があれば、センターに行きなさいということになるのか。

委員 産業医を抱えている企業においては企業内で独自の保健指導も可能ではないか。どちらかと言えば、センターは小規模事業所や被用者保険の扶養者（家族）、国民健康保険加入者などを対象にしていく必要があると思われる。

委員 重症化予防の案では糖尿病対策が中心となっているが、健康日本21福岡市計画で示されているとおり、特に対策が必要な疾病には他にも「メタボリックシンドローム」、「高血圧症」、「動脈硬化性疾患」などがある。高血圧は投薬でコントロールしやすいという面があるが、いずれも生活改善が必要であることは間違いない。これからの生活習慣病対策として、糖尿病対策が中心ということで良いか。

委員 センターが生活習慣病患者の重症化予防について担う場合、糖尿病がメインで良いのではないかと思う。脳卒中予防について考えた場合でも、原疾患として糖尿病から発症することも多い。

委員 糖尿病だけということではいけないが、生活習慣病対策としての特定健診・特定保健指導の充実も図ることとされており、センター機能再構築の大きな方向性としてはこれで良いのかなと思う。市民にとって非常に役に立つ施設になりうるのではないか。

委員 ある会合であいれふに行ったことがありますかという質問を行ったら、50人中6人ぐらいしか行ったことがなかった。しかも健康づくりのためではなく、それ以外の利用である。情報発信についても何か工夫する必要があると思う。

委員 多くの市民に活用していただくためにも、情報発信は非常に大事である。これまでの健康づくりセンターでも、健康づくりの情報発信について努力してきたと思うが、結果として市民の認知度は低く、利用者も低迷している。万人に伝える手法というのではないと思うので、その情報を欲しいと思う人に上手に伝えていくことが重要である。そういう意味でも、今後はターゲットを絞ることで情報提供も行いやすくなるし、効

果的に生活習慣病対策を進めていくことができるのではないか。

実現可能性という点で、ネットワークの仕組みづくりをどのように工夫するか、もう少し考える必要があると思う。

【後半】健康づくりセンター事業見直し案（資料4ページから最後まで）

（質問・意見）

委員 健康づくりの調査・研究については、事業の仕分けという面を考えれば、大学等への研究機関への委託で対応可能だと思う。

委員 研究ということが目的であれば、最終目標を明確にデザインして取り組んでいかなければならないと思うが、それはやはり大学等のしっかりとした研究機関でなければ難しいように思う。

委員 事業の中には、どの程度の経費がかかっているのか分からなければ判断できないものもあるのではないか。良い事業もたくさんあると思う。料金体系を変えたり、もっとPRを図ればさらに利用者が増えるものもあるだろうし、この資料だけで判断するのは難しい。

委員 本委員会では、基本的にはセンターの今後の大きな方向性を踏まえながら意見を出せば良いのだと思う。各事業について、これだけのデータでは検討できないというものについては、それはそれで意見として残しておけば良いのではないか。この事業を残すかどうか検討するにあたってはどのような点に注意する必要があるとか、そういった報告が出来れば良いのだと思う。我々は仕分けの専門家ではない。

委員 健康度診断についてだが、運動面に関する指導・助言的な面ということであれば、フィットネスクラブ等でも行っているので、今後継続するかどうかというのはある。

委員 健康度診断は内容的にレベルはとても高い。ただし料金も高い。8,000円払うというのは金銭的に余裕がある人でないとなかなか利用できないのではないか。

委員 健康度診断は調査・研究の一環として実施されており、料金も以前はもっと安かった。しかしながら、いくら調査・研究の一環とは言え、高額な運営費がかかっていることから、受益者負担の原則を考慮し、現在の金額まで引き上げたと聞いている。

委員 健康教室については今後も必要だと思うが、どの教室を残していくべきかという判断は難しいと思う。土日の対応の必要性というのはあるだろうし、今後、医療機関と連携してPRを強化しても利用状況が伸びないようなものは、費用対効果なども考慮して廃止などを検討する必要もあるかもしれない。

- 事務局 単に廃止ではなく、本庁や保健所等への移管も含めて検討していくことになると思う。
- 委員 教育・研修機能について、職員の研修などはともかく、医療機関と緊密に連携した生活習慣病予防の拠点施設ということであれば、今後は医療関係者の研修なども必要かもしれない。
- 委員 図書資料室については、市の総合図書館や各区図書館等との連携を図ることができれば、市民の利便性は大幅に上がり、利用者は増えると思われる。どこでも返却ができるようになればだいぶ違うのではないか。もちろん、図書資料室の利用についてもっとPRを強化する必要もあるが。
- 事務局 現在の図書資料室のシステムが、総合図書館のものと異なるため、どこでも返却ができるなどの連携した仕組みは構築できていない。
- 委員 現状のシステムのままでは、利用者も年々減少しており、費用対効果では問題があるかもしれない。仮にセンターでは継続して設置しなくても、総合図書館で一体的に展開するという方法もある。たとえば、総合図書館内に健康づくり図書コーナーを設置させていただくなど。
- 委員 ウェルネスレストランについては、子どもへの食育もそうだが、今後、糖尿病患者等への栄養指導にも役にたつ可能性はあると思う。
- 委員 今のような疑似体験では効果は疑問であると思う。本当のレストランで食事しながら同様の体験ができれば、そして同時にパンフレット等を配布して指導まで行うのであれば効果はあると思うが。
- 委員 特定健診・特定保健指導の休日や夜間実施というのはぜひお願いしたい。特に仕事の関係などで平日は受診できないという意見は良く聞く。今後、受診率を上げていくためにも、医療機関を補完する機能として必要だと思う。
- 委員 健康づくりの普及・啓発については、事業自体はとても大事なことなので引き続き取り組んでいただくのだと思うが、本庁や保健所でも実施しているものについては、そちらに任せてしまうというのも考え方のひとつとしてあるのかもしれない。
- 委員 ホール等については、健康づくりとは少し趣旨が異なるかもしれないが、利用状況は良好であり、当然残していくべきと思う。
- 委員 新規事業である糖尿病を中心とした生活習慣病患者の重症化予防については今後必要だと思う。

委員 | 新たなセンターの機能として、医療機関と連携した生活習慣病予防の拠点施設という形への再構築であれば、センターの名称変更についても検討する必要があるのかもしれない。

7 今後の議事予定

第3回（6月下旬～7月上旬）

- ・ 第2回の続き
- ・ 総括（予定）

第4回（7月下旬～8月上旬） ※3回で終了しなかった場合の予備日